【表紙】

 【提出書類】
 変更報告書 No.2

 【根拠条文】
 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 出光興産株式会社

代表取締役社長 月岡 隆

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

 【報告義務発生日】
 平成29年9月26日

 【提出日】
 平成29年9月29日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】2名 【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 保有目的の変更

株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

株券等保有割合が1%以上増加したこと

共同保有者の追加

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	昭和シェル石油株式会社	
証券コード	5002	
上場・店頭の別	上場	
上場金融商品取引所	東京証券取引所	

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	出光興産株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和15年 3 月30日
代表者氏名	月岡隆
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	石油製品の輸入、精製、販売、石油化学製品の製造及び販売など

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経理部IR室長 徳光 孝治
電話番号	(03)3213-9307

(2)【保有目的】

発行者との間で経営統合に向けた協議(経営統合までの間の経営参加に関する協議を含みます。)を進めることを目的としております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	117,761,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 117,761,200	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		117,761,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年8月9日現在)	V 376,850,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	31.25
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	31.25

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、平成28年12月16日付で三井住友信託銀行株式会社(以下「三井住友信託」といいます。)との間で、発行者の普通株式の売却を目的とする株式処分信託契約を締結しました。信託契約においては、 提出者が平成27年7月30日付でザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド及びザ・アングロ・サクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドとの間で締結した株式譲渡契約に基づく株式譲渡の実行後において、事後的に、上記株式譲渡契約に基づき提出者が譲り受けた発行者の普通株式の数と株式譲渡実行日において一定の提出者の株主及びその関係者等の保有していた発行者の普通株式の数の合計が、基準株式数(株式譲渡実行日における発行者の発行済株式等総数376,850,400株から発行者の自己株式の数を控除した数に3分の1を乗じて得られる数(単元未満切り上げ)をいいます。以下同じ。)を超えていたことが判明した場合、提出者が、三井住友信託に対し、直ちに、提出者の保有する発行者の普通株式のうち基準株式数を超える部分に相当する数の株式を信託譲渡すること、 三井住友信託は、提出者の通知に基づき、信託譲渡された株式の全部を処分すること、 三井住友信託は、信託譲渡された株式の議決権を一切行使しないこと等が規定されていましたが、同信託契約は平成29年9月26日付で解約されました。

提出者は、平成29年9月26日付でアラムコ・オーバーシーズ・カンパニー・ビー・ヴィとの間で、株主間契約 (Shareholders' Agreement)を締結しました。同契約には、原則として相手方の同意がない限り発行者の株式の譲渡等を行わない旨、原則として相手方との事前協議なく発行者の株式の買い増しをしない旨、発行者の株式を譲渡しようとする際は一定の条件のもと相互に先買権を有する旨、相手方と協議し合意した場合に発行者の株主総会において当該合意に基づいて議決権を行使する旨等が規定されています。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

E-1/1/3 > 2 TT -> 2 H/ (3	
自己資金額(₩)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	158,977,620
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	158,977,620

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額(千円)
株式会社三井住友銀行(東京営業部)	銀行	國部 毅	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2	158,977,620

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(有限責任会社)
氏名又は名称	アラムコ・オーバーシーズ・カンパニー・ビー・ヴィ
住所又は本店所在地	オランダ王国ハーグ、ケー・エックス2517 スヘーヴェニングスウェグ62-66 (Scheveningseweg 62-66, 2517KX The Hague Netherlands)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成 1 年12月18日
代表者氏名	ファハド・M・アルアブドルカリーム (Fahad M. Al-Abdulkareem)
代表者役職	プレジデント & CEO
事業内容	1. エンジニアリング、インターメディエーション(金融等の仲介)、財務、マーケティング及び貿易の分野に関する業務の受託及び助言 2. 各種企業(原油・精製物関連企業を含む)の経営管理サービス、資本参加および信用供与 3. 関連会社への保証、ファイナンス 4. 特許権、著作権、ノウハウ等の知的所有権の開発 5. 上記各号に付随関連するあらゆる業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂 K タワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 楽 楽	
電話番号	03-6888-5879	

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	56,380,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 56,380,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		56,380,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年8月9日現在)	V 376,850,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	14.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	14.96

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
 - 1. 出光興産株式会社
 - 2. アラムコ・オーバーシーズ・カンパニー・ビー・ヴィ

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	174,141,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0 174,141,200	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		174,141,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年8月9日現在)	V 376,850,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	46.21
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	46.21

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
出光興産株式会社	117,761,200	31.25
アラムコ・オーバーシーズ・カンパニー・ ビー・ヴィ	56,380,000	14.96
合計	174,141,200	46.21